

議会のあり方調査特別委員会 記録

開会年月日	令和2年10月6日
開会時刻	午後1時27分
閉会時刻	午後1時40分
出席委員名	◎西山則夫 ○品川幸久 宮崎 誠 久保 真 中村 功
	井村貴志 上村和生 北村 勝 楠木宏彦 鈴木豊司
	野崎隆太 吉井詩子 野口佳子 岡田善行 福井輝夫
	辻 孝記 吉岡勝裕 藤原清史 小山 敏 浜口和久
	山本正一 宿 典泰 世古口新吾
	(世古 明 議長)
欠席委員名	
署名者	宮崎 誠 久保 真
担当書記	中野 諭
審査案件	1 議長任期について
	2 タブレット端末の導入について
	3 これまでの協議の経過について
説明員	

開会 午後1時27分

◎西山則夫委員長

ただいまから、「議会のあり方調査特別委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員であり、会議は成立いたしております。

本日御協議いただきます案件は、去る9月29日開会の企画調整部会において確認した内容の「議長任期について」、「タブレット端末の導入について」及び「これまでの協議の経過について」の3件でございます。

それでは、会議に入ります。

本日の会議録署名者は、委員長において宮崎委員、久保委員の御兩名を指名いたします。

### 【議長任期について】

◎西山則夫委員長

始めに、「議長任期について」を議題といたします。

条例等検討分科会、福井会長から報告をお願いいたします。

福井会長。

○福井輝夫条例等検討分科会会長

それでは、条例等検討分科会から「議長任期について」御報告を申し上げます。

「議長任期について」は、令和元年11月18日の会議において、県内の状況等についての資料を配付し、委員の変更を経て本年9月2日の会議で協議を行いました。

本年9月2日の会議で各委員の意見を確認したところ、全委員が「現状のまま」とすることで意見が一致したため、本分科会の結論として「現状のまま」とすることが確認されております。

以上、条例等検討分科会からの報告とさせていただきます。

本日御出席の委員の皆様方におかれましても、当分科会の意向に賛同していただきますよう、お願い申し上げます。

◎西山則夫委員長

ただいま福井会長から御説明いただきましたが、このことについて御協議をお願いします。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですのでお諮りいたします。

「議長任期について」は、条例等検討分科会、福井会長からの説明のとおり決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

## 【タブレット端末の導入について】

### ◎西山則夫委員長

次に、「タブレット端末の導入について」を議題といたします。

広報検討分科会、浜口会長から報告をお願いいたします。

浜口会長。

### ○浜口和久広報検討分科会会長

広報検討分科会より、「タブレット端末の導入について」御報告いたします。

広報検討分科会では、調査・検討項目として「議会のICT化」について協議をしております。その中でタブレット端末の導入について検討を重ねてまいりました。導入の是非について、分科会内で何度も議論し、先進地視察も行った結果、まずは各自のスマートフォンでできることから取り組んでみる方向で調整が進んでおりました。

しかし、新型コロナウイルス感染症対策や災害時における対応、またペーパーレス化等、議会活動のさらなる活性化を進める上では、各自のスマートフォンでは対応が難しい面もあることから、引き続き協議を重ねた結果、県内他市の状況も考慮し、本格的にタブレット端末を導入していくことで決定いたしました。

具体的な機種については、多くの議員が普段ウィンドウズの搭載されたパソコンを使用していることから、新しく導入予定のタブレット端末についてもマイクロソフトサーフェスなど、ウィンドウズ搭載端末がよいのではないかとの意見でございました。

タブレット端末は、議員一人1台と議会事務局にも導入をすることで、議会活動の活性化のほか、各種データやスケジュール等の共有により、円滑な議会運営にも資することができるかと存じます。

以上、広報検討分科会からの報告とさせていただきます。

本日御出席の委員の皆様方におかれましても、当分科会の意向に賛同していただきますよう、お願い申し上げます。

### ◎西山則夫委員長

ただいま浜口会長から御説明いただきましたが、このことについて御協議をお願いします。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎西山則夫委員長

よろしいですか。

御発言もないようですのでお諮りいたします。

「タブレット端末の導入について」は、広報検討分科会、浜口会長からの説明のとおり決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。  
そのように決定いたしました。

### 【これまでの協議の経過について】

◎西山則夫委員長

次に、「これまでの協議の経過について」を議題といたします。  
各分科会から報告をお願いします。  
始めに、条例等検討分科会、福井会長から報告をお願いいたします。  
福井会長。

○福井輝夫条例等検討分科会会長

それでは、条例等検討分科会の「これまでの協議の経過について」御報告申し上げます。  
前回の全体会の後、条例等検討分科会を本年2月12日、7月6日、9月2日の3回開会し、「事務局体制の強化・充実について」、「議員政治倫理条例の一部改正について」、「議長任期について」協議を重ねてまいりました。

事務局体制の強化・充実につきましては、県内他市の状況を参考にしながら、協議の中で課題として抽出したプロパー職員・再任用職員の採用、法務専門職員の配置等については、議会運営の中で課題が出た際に改めて考えていくこととし、政務活動費管理における事務局負担の見直しについては、会派視察時の切符手配等を議員サイドで行うなど、議員でできることは議員で行うこととし、できることについては今後整理していくことが確認されました。

議員政治倫理条例の一部改正につきましては、議員が関連する企業の市との請負契約等をどう扱うか協議を行っており、一旦、条例の改正案がまとまりましたが、その後、法制面でのいくつかの修正があり、9月2日に修正案について協議しましたが、一部委員からその修正案についてさらに時間をかけて協議したい旨の意見が出たため、次回の会議で改めて協議を行うこととなっております。

議長任期については、先ほど御報告させていただいたとおりです。

以上、条例等検討分科会からの御報告といたします。

◎西山則夫委員長

ただいま福井会長から御報告をいただきましたが、このことについて御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

よろしいですか。  
他に御発言もないようですので、条例等検討分科会、福井会長から報告のありました「これまでの協議の経過について」は、この程度で終わります。

次に、広聴検討分科会、吉岡会長から報告をお願いいたします。

○吉岡勝裕広聴検討分科会会長

それでは、広聴検討分科会の「これまでの協議の経過について」御報告申し上げます。

私ども広聴検討分科会の調査・検討項目は「議会報告会・意見交換会」、「広聴機能のあり方・仕組みづくり」、「議会アンケート」、「その他広聴に関すること」であります。

まず「議会報告会・意見交換会」につきましては、今年度も9月定例会後に開催を予定しております。

9月14日月曜日の広聴検討分科会におきまして、新型コロナウイルス感染症対策として人数制限を行うなど、今後の感染状況の推移を見ながら準備を進めていくことを決定し、今後各会派からいただいた意見をもとに、今年度の議会報告会・意見交換会の実施方法を決定する予定でございます。

詳細が決まりましたら、改めまして御案内をさせていただきたいと考えております。

次に、「広聴機能のあり方・仕組みづくり」については、広聴活動の充実を図っていく活動の一環として、皇學館大学の「みんなの声を聞くには？」プロジェクトのメンバーとの連携を図っております。

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、新しいメンバーの勧誘活動等ができなかったことから、現在は3年生一人と4年生3人の合計4人しかおらず、活動の継続が困難な状況であることから10月に新しいメンバーを勧誘する機会を設けるとの連絡をいただいております。

今後、新しいメンバーが加入した場合は、以前にメンバーから提案をいただきました「議会ツアー」の開催等について調整を図っていきたいと考えております。

次に、「議会アンケート」については、新型コロナウイルス対策会議において市議会だよりの9月1日号で市議会アンケートを実施したところですが、今後も議会報告会・意見交換会等の開催時に参加者にアンケートの協力をいただくなど、広聴活動の一つの手法として、随時可能なタイミングで実施していきたいと考えております。

以上、広聴検討分科会からの御報告といたします。

◎西山則夫委員長

ただいま吉岡会長から御報告をいただきましたが、このことについて御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、広聴検討分科会、吉岡会長から報告のありました「これまでの協議の経過について」は、この程度で終わります。

なお、広報検討分科会からの報告はございません。

以上で本日御協議いただきます案件は終わりました。

これもちまして議会のあり方調査特別委員会を閉会いたします。

閉会 午後 1 時40分

上記署名する。

令和 2 年10月 6 日

委 員 長

委 員

委 員